

4月1日から行政組織と部署の配置が変わりました

さまざまな市民ニーズに丁寧に応えながら、効率的・柔軟な行政運営を行うため、行政組織の一部を変更しました。それに伴い「部署の配置や担当業務の変更」がありますので、主な内容をお知らせします。詳細は市ホームページに掲載しています。ご不明な点などありましたら本秘書政策課政策推進室まで、お問合せください。

本秘書政策課政策推進室（☎内線1014）

○主な変更点

変更前(3/31まで)	→	変更後(4/1~)	主な内容
総務部 財務部 市民部	→	企画経営部 総務部 市民部	部の中に入っている課の構成を変更
産業政策部	→	産業環境部	名称変更。部の中に環境政策課を編入
行政課行政係	→	行政課行政統計係	国勢調査などの統計業務を追加
介護高齢課 高齢者対策係	→	高齢者支援課 長寿支援係	課・係の名称変更
観光課	→	観光経済課	地域創造課から商工振興や企業誘致業務を移管
地域創造課	→	(配置変更)	・松井田庁舎から本庁舎に移動 ・市民生活課市民協働係(NPO、ボランティア関係など)を移動 ・商工振興や企業誘致業務は松井田庁舎から本庁舎に移動
企画課企画調整係	→	秘書政策課 政策推進室に再編	本庁舎内で配置変更
企画課情報政策係	→	情報戦略課に再編	※統計業務は、本行政課に移管
秘書課広報広聴係	→	情報戦略課に再編	本庁舎内で配置変更
市民生活課 相談支援人権係	→	市民課市民相談室に再編	本庁舎内で配置変更
市民生活課市民協働係	→	地域創造課に再編	
建築住宅課	→	(業務の追加)	地域創造課から空き家対策に関する業務を移管

○本庁舎の主な配置変更

